

華創

はなそう

2017
DECEMBER
No.657

12

仲良くいっしょが

たのしいね!

「第15回精華町子ども祭り」が10月21日(土)、むくのきセンターで開催されました。今年のキャッチフレーズは「学ぼう!遊ぼう!楽しもう!みんなニコニコ子ども祭り」です。

学テ結果公表—上— / 16 人生を踊り明かせ
(第12代国際交流員コラム) / 24 年末ごみ
収集 / 30 行政サービスの年末年始 / 31



料理教室



ペーパークラフト



ヨガ体験



体操で健康



わいわい賑わい！ 第15回精華町子ども祭り



せいか 365 食育推進ブース



鉄道模型



精華町少年少女合唱団

「第15回精華町子ども祭り」が10月21日(土)、むくのきセンターで開催され、約1300人が来場しました。オープニングは精華西中学校吹奏楽部のすばらしい演奏でスタート。各種の体験コーナーでは、食育のゲームや、カミコプターづくり、習字体験など、盛りだくさんの内容で、多くの子どもたちが楽しめました。このほか、フリーマーケットや手作りパンの模擬店も多くの来場者で賑わっていました。



フリーマーケット



習字体験



おもちゃの病院

長年の功績、栄えある受章

第29回危険業務従事者叙勲の受章者がこのほど発表され、次の方が受章されました。おめでとうございます。



杉浦五郎さん

◆瑞宝双光章
・杉浦五郎さん（山田地区・防衛功労）
・杉原孝司さん（乾谷地区・消防功労）



杉原孝司さん

防犯ボランティア団体に感謝状



地域住民などによる警戒（見守り）活動を見える形にして自主防犯意識を高める「地域見守り箱」を、長年にわたる積極的に活用している団体に対し、木津防犯協会会長と木津警察署長の連名で感謝状が贈呈されました。



◆桜が丘見守り隊（桜が丘二丁目）
◆木津防犯推進委員協議会精華台支部
◆木津防犯推進委員協議会木津川台支部

各地域で「地域見守り箱」が必要な方は次のところへご連絡ください。
木津警察署 72-0110

高齢者向け予防接種 インフルエンザ・肺炎球菌

本年度の高齢者予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌）の助成が始まっています。左記の対象の方は、接種期限までに接種しなかった場合、全額自己負担による任意接種となります。助成は1回限りです。

今年10月から木津川市の指定医療機関（一部を除く）でも事前申請の手続きがなされて接種費用の助成が受けられるようになりました。

対象者

- ◆インフルエンザ
接種日現在65歳以上の方
- ◆肺炎球菌
本年度、次の年齢となる方
 - ・65歳（昭和27年4月2日～28年4月1日生まれ）
 - ・70歳（昭和22年4月2日～23年4月1日生まれ）
 - ・75歳（昭和17年4月2日～18年4月1日生まれ）
 - ・80歳（昭和12年4月2日～13年4月1日生まれ）
 - ・85歳（昭和7年4月2日～8年4月1日生まれ）
 - ・90歳（昭和2年4月2日～3年4月1日生まれ）
 - ・95歳（大正11年4月2日～12年4月1日生まれ）

・100歳（大正6年4月2日～7年4月1日生まれ）
※ただし、対象者のうち、過去に肺炎球菌ワクチン（ワクチン「ニューモバックス」）を接種した方は対象外です。

◆共通
接種日現在60～64歳で、心臓、腎

臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能が身体障害者手帳1級相当の方

接種期限

◆インフルエンザ
来年1月22日(月)まで

◆肺炎球菌
来年3月31日(土)まで

費用

◆インフルエンザ
1500円（生活保護世帯は無料）

◆肺炎球菌
2500円（生活保護世帯は無料）

接種方法

上表の医療機関または木津川市の指定医療機関に予約のうえ、健康保険証を持参。

事前申請が必要な方

左記の方は接種費用の助成を受けるには、接種前に必ず申請書【注】と印鑑を次のところにお持ちください。60～64歳の方は身体障害者手帳などの障害の程度を確認できる書類も必要です。

- ・町外（木津川市の指定医療機関を除く）での接種を希望する方
- ・生活保護世帯の方
- ・60～64歳の方

注意事項

町外（木津川市の指定医療機関を除く）で接種を希望する方は、希望の医療機関および施設によっては、接種に必要な書類を即日発行できない場合があります（約3～10日）がありますのであらかじめご了承ください。

【注】健康推進課の窓口のほか、町ホームページからもダウンロードできます

健康推進課係予防係 95-1905



町内で接種を受けられる医療機関

医療機関名 (50音順)	電話番号	所在地
天野医院	95-9500	下粕河原田45番地3
おく内科医院	72-7023	桜が丘三丁目2番地1 エスペローマ高の原ウエスト1番館
学研都市病院	98-2123	精華台七丁目4番地1
岸田内科医院	95-1771	精華台二丁目17番地10
コマダ診療所	93-1787	菱田宮川原10番地
島谷クリニック	66-1850	桜が丘四丁目25番地4
下里医院	72-1212	山田下川原22番地2
精華町国保病院	94-2076	祝園砂子田7番地
平田内科医院	95-3400	光台七丁目14番地3
藤木医院	94-2006	祝園西一丁目24番地15
藤村医院	94-5770	祝園砂子田2番地1
古田診療所	93-2216	祝園門田8番地
山田内科クリニック	98-3660	精華台二丁目10番地94
芳川医院	71-0014	桜が丘三丁目24番地7

※診療時間などは、医療機関にお問い合わせください。

パブリックコメント募集～ご意見をお寄せください～

以下の計画について、広く住民の皆さんからのご意見をいただくために、次のとおり意見募集（パブリックコメント）を実施します。お寄せいただいたご意見につきましては、計画、指針内容の参考にさせていただきます。

- ▶精華町第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)
第5期の策定に向けた改定と、第1期障害児福祉計画の策定。
- ▶精華町第8次高齢者保健福祉計画・精華町第7期介護保険事業計画(案)
平成30～32年度までを計画期間とした「精華町第8次高齢者保健福祉計画・精華町第7期介護保険事業計画」の策定。

※土日・祝日は直接受け付けができません。郵送またはファクス、Eメールのみとなります。
※任意の用紙の場合、題名はそれぞれ「精華町第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)について」・「精華町第8次高齢者保健福祉計画・精華町第7期介護保険事業計画(案)について」としてください。Eメールの場合も、件名を同様にしてください。

◆そのほか

- ・お寄せいただいたご意見は、町の考え方などと合わせて後日、町ホームページで公表します。
- ・個々のご意見に対して個別の回答は行いません。
- ・募集結果の公表の際、ご意見の内容以外（住所、氏名など）は公表しません。
- ・募集の趣旨から、個別の案件や事業などに関するご意見などは活用できないことがあります。
- ・電話など口頭でのご意見は受け付けできません。

〒619-0285（個別番号・住所記入不要）精華町健康福祉環境部福祉課 95-1904・FAX 95-3974
fukushi@town.seika.lg.jp

◆募集期間

12月11日(月)～平成30年1月12日(金)

◆閲覧方法

町ホームページ、公共施設（町役場・福祉課、町立図書館、かしのき苑、むくのきセンター）での閲覧

◆提出方法

所定の記入様式、または任意の用紙に「住所・氏名・電話番号」を明記のうえ、直接または郵便、ファクス、Eメールで右記のところへ。

固定資産税 住宅改修などで一部減額

住宅改修した場合、条件により固定資産税の一部が減額されます。該当する場合はお問い合わせください。

耐震改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の2分の1【注】を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありませぬ。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までに耐震改修工事をした住宅であること
- ・昭和57年1月1日以前から存在する住宅であること
- ・建築基準法に基づく現行の耐震基準を満たす耐震改修であること
- ・耐震改修の費用が1戸あたり50万円を超えるもの（補助金を除く）であること
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

省エネ改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1【注】を減額します。

上限は120平方メートルです。都市計画税の減額はありませぬ。また、新築住宅

や耐震改修の特例の対象となっていない年度には適用されませぬ。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までに省エネ改修工事を行った住宅であること
 - ・平成20年1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅を除く）であること
 - ・改修後の床面積が50平方メートル以上であること
 - ・次に挙げる省エネ改修工事で、補助金を除く改修工事の費用が50万円を超えるものであること
 - ①窓の断熱改修工事
 - ②床の断熱改修工事
 - ③天井の断熱改修工事
 - ④壁の断熱改修工事
- ※いずれの工事も①を含む工事を行うこと。また、①④の改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することも必要です。

バリアフリー改修住宅

次の条件を満たす住宅に対し、翌年度分に限り固定資産税の3分の1を減額します。

上限は100平方メートルです。都市計画

税の減額はありませぬ。また、新築住宅や耐震改修の特例の対象となっていない年度には適用されませぬ。

▼減額を受けられる条件

- ・平成30年3月31日までにバリアフリー改修工事をした住宅であること
- ・新築された日から10年以上を経過した住宅であること（賃貸住宅を除く）
- ・改修後の床面積が50平方メートル以上であること
- ・次のいずれかに該当する方が居住していること
- ▽65歳以上の方・介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている方・障害者の方
- ・次の改修工事で補助金を除く自己負担金が50万円を超えるものであること
- ▽廊下の拡幅・階段のこう配緩和・浴室の改良・便所の改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め化
- ・改修工事完了後3カ月以内に減額の申告をすること

【注】既存住宅が改修工事により、長期優良住宅の認定を受けた場合は3分の2

問 税務課 固定資産税係 95-11916

行政情報コーナー

お知らせ します！



医療費助成 申請を

昭和28年1月生まれの方へ
町では、65〜69歳で要件を満たす方に、医療費（保険適用分）の一部を助成しています【注】。

申請期間は12月7日（木）〜13日（水）の日。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。

【注】対象者には案内を郵送しています。問 国保医療課 医療係 95-11929

ノロウイルス食中毒に注意

ノロウイルスによる食中毒は、12〜3月に多く発生します。手洗いやうがい
を十分して、予防しましょう。感染しないために、次のことに気を付けてください。

- ・せっけんで十分に手を洗う。
- ・調理器具も毎回洗い、加熱消毒する。
- ・食品は十分に加熱する（85度以上で1分以上）。
- ・感染者の糞便や吐物などの処理は手袋

を着ける。

ノロウイルスは人から人へ移り、体内にウイルスが入ってから1〜2日後に激しい吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱などの症状が出ます。通常は2日ほどで治り、後遺症はありません。

しかし、完全に治るまでには約1週間かかります。症状が治まっても、学校や職場などの集団生活にはすぐに復帰しないでください。また、長くて1カ月は、排泄物にウイルスが含まれていますので、ご注意ください。

疑わしい症状が出た場合は、早めに医療機関を受診してください。この食中毒は、主に水分補給で脱水症状を防いで治します。安易に下痢止めを飲んでしまうと、体内にウイルスをとどめ、回復が遅れることがあるので、注意しましょう。



問 健康推進課 保健予防係 95-11905

離婚時など年金分割可能

国民年金保険料
離婚したり事実婚関係を解消したりする際、厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができます（離婚分割）。分割には、次の2つの方法があります。

双方の合意による請求

婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録（標準報酬）は、当事者双方からの請求で分割できます。分割についてと案分割合を合意のうえ、年金事務所
に厚生年金の分割請求手続きを行います。案分割合とは、当事者それぞれの標準報酬の合計額における、分割により増額となる側の分割後の持ち分割合を示したものです。条件は次のとおりです。
・平成19年4月1日以降に離婚、または事実婚関係を解消している。
・当事者双方の合意や裁判手続きにより、年金分割の割合を定めている。
・請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過していない。

3年分割制度による請求

婚姻期間中に国民年金第3号被保険者（会社員や公務員などお勤めしている人に扶養されている配偶者）であった方は、請求することで相手方の保険料納付記録を2分の1ずつ当事者間で分割できます。条件は次のとおりです。
・平成20年5月1日以降に離婚、事実婚関係を解消している。



問 税務課 固定資産税係 95-11916

償却資産の申告が忘れなく

償却資産は、毎年1月1日時点での所有状況を申告する必要があります。申告内容は、資産の種類や取得価格、耐用年数などです。対象者は、工場や商店、飲食店などの事業を行っている方です。償却資産は固定資産税の対象になります。申告期限は来年1月31日（水）。期限間近になると窓口が大変混雑しますので、なるべく1月12日（金）までの提出にご協力ください。本年度申告した方や、本年中に事業を開始した方に12月中旬ごろ、申告書などの必要書類を郵送します。そのほかで、申告書が必要な方は、次のところにご連絡ください。

問 京都府南年金事務所お客様相談室 07-516441165

本誌に貴社の広告を掲載しませんか。3.8×5.7で1回1万円、3.8×11.7で1回2万円です。詳しくは下記へ。

問 企画調整課 広報係 95-1900

掲載します 貴社のPR

入浴車で高齢者の皆様のご自宅を訪問、ご家庭でゆったりと入浴していただけます

白百合訪問入浴介護ステーション 神の園

電話 93-0846
京都府指定訪問入浴介護事業者
No.2671400071

介護が必要な方へ
(入居時要支援・要介護)

介護付有料老人ホーム
サンシティ木津

看護師24時間常駐 手厚い人員体制

同一敷地内に診療所(別法人)がある安心

資料請求・お問合せ・ご見学 随時受付中

〒619-0213 京都府木津川市市坂六本木76 お客様相談室
フリーダイヤル 0120-26-3410 http://suncity-kizu.jp

配偶者控除などの変更

配偶者控除・配偶者特別控除
平成29年度の税制改正により、平成31年度（平成30年中の収入分）から配偶者控除と配偶者特別控除の取り扱いが変更されます。

配偶者控除の見直し

控除対象配偶者または、老人控除対象配偶者を有する納税者本人は、適用する個人住民税と所得税の配偶者控除の

配偶者特別控除の見直し

配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下（現行は38万円超76万円未満）とされ、その控除額が左表のとおり改正されました。また、現行制度と同じく合計所得金額が1000万円を超える納税者が左表のとおり改正されました。合計所得金額が1000万円を超える納税者は、配偶者控除の適用を受けることはできないこととされました。

【改正後の配偶者控除額と配偶者特別控除額の一覧表】

	納税者本人の合計所得金額			
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1000万円以下	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	33万円 (38万円)	22万円 (26万円)	11万円 (13万円)
	老人控除対象配偶者	38万円 (48万円)	26万円 (32万円)	13万円 (16万円)
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	33万円 (38万円)	22万円 (26万円)	11万円 (13万円)
	85万円超 90万円以下	33万円 (36万円)	22万円 (24万円)	11万円 (12万円)
	90万円超 95万円以下	31万円 (31万円)	21万円 (21万円)	11万円 (11万円)
	95万円超 100万円以下	26万円 (26万円)	18万円 (18万円)	9万円 (9万円)
	100万円超 105万円以下	21万円 (21万円)	14万円 (14万円)	7万円 (7万円)
	105万円超 110万円以下	16万円 (16万円)	11万円 (11万円)	6万円 (6万円)
	110万円超 115万円以下	11万円 (11万円)	8万円 (8万円)	4万円 (4万円)
	115万円超 120万円以下	6万円 (6万円)	4万円 (4万円)	2万円 (2万円)
	120万円超 123万円以下	3万円 (3万円)	2万円 (2万円)	1万円 (1万円)
	123万円超	0円	0円	0円

※（ ）内は所得税の配偶者控除額・配偶者特別控除額

税者は、配偶者特別控除の適用はできないこととされます。

国税務課住民税係画95-11916

特別徴収義務者を一斉指定

特別徴収は、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同様に、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から町・府民税（以下、個人住民税）を差し引き、納入する制度です。これは地方税法で義務付けられています。京都府と精華町を含む府内市町村では、これまで関係団体や事業主への周知活動を行うなど、連携して特別徴収の推進に取り組んできました。しかし、いまだに普通徴収との選択制という誤った認識により、特別徴収を実施しない事業主もおられます。

特別徴収は税額の計算を市町村が行います。所得税のように、事業主が税額を計算する必要はありません。また、従業員にとっては、特別徴収は12回に分けて給与から差し引くので、年4回の普通徴収に比べて、1回あたりの負担軽減になります。また、従業員の方が、金融機関などへ納税に赴く必要がなくなり、納め忘れも防止することができず。

京都府と精華町を含む府内市町村は、法令の遵守、納税義務者の利便性向上と安定した税収の確保を図るため、平成30年度からすべての事業主を原則として特別徴収義務者に指定し、個人住民税を特別徴収していただきます。

個人住民税の特別徴収を実施されていない事業主は、法令に基づく適正な特別徴収の実施にご理解とご協力をお願いします。

【事務手続きに関して】精華町役場税務課住民税係画95-11916、【特別徴収一斉指定の取り組みに関して】京都府総務部税務課個人住民税担当画075-414-4433・075-414-4440

家屋解体したら連絡を

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で現存するものに課税されます。取り壊した家屋は、翌年度から固定資産税が課税されませんので、家屋を取り壊したり年内に取り壊す予定があったりする方は、次のところにご連絡ください。

登記している家屋を取り壊した場合で、管轄の法務局で滅失登記の手続きをした方は、申し出の必要はありません。

国税務課固定資産税係画95-11916



受付を平成30年2月1日(木)～15日(木)に町役場・財政課(5階)で行います(上水道関係業者も含む)。

今回は、平成29年2月の本申請が済んでいない業者が対象です。今回申請し、受理された業者の資格有効期間は平成30年4月1日～平成31年3月31日の1年間となります。

受付は原則郵送にて受け付けます。申請にかかる書類は、町ホームページからダウンロードできます。

問 財政課画95-11914

ジュニアボランティアを募集

精華町社協 デイサービス



精華町社協 デイサービスでは、小学校4年生～中学校3年生の子どもに地域との関わりや、地域福祉の大切さを感じてもらおうとボランティア体験参加者を募集しています。

冬休みなどの長期休暇や土曜、祝日を利用して体験してみませんか。ボランティア保険の加入が必要ですが、参加費は無料です。

先着順となりますので、詳しくは次のところまでご連絡ください。

問 精華町社協 デイサービスセンター(南稲八妻砂留22-1)画98-13924

がんばった人探しています

町民文化・スポーツ賞候補募集
町では、平成29年度精華町町民文化賞・同スポーツ賞の選考に向け、皆さんからの推薦を募集しています。

両賞は、町の文化・スポーツの発展に著しく貢献した個人・団体に授与するものです。個人は町内に住所があること、団体は町内に活動の拠点を置いていることが条件です。

推薦は、推薦調書を直接、町役場・生涯学習課(3階)に提出してください

【注】推薦調書を元に、選考委員会で厳正に選考します。募集は来年1月26日(金)まで。表彰の種類は次のとおりです。基準は町ホームページをご覧ください。



▽精華町文化賞・文化功労賞・文化奨励賞・ジュニア文化賞・精華町スポーツ賞・スポーツ功労賞・スポーツ奨励賞・ジュニアスポーツ賞

【注】推薦調書は、町ホームページからもダウンロードできます。また、ジュニア文化賞・ジュニアスポーツ賞の推薦は、在学先の学校長の推薦書(形式自由)も必要です。

問 生涯学習課社会教育係画95-11907

頑張る人を応援します

文化・スポーツ振興奨励金
広域的な文化イベントを主催する方や

スポーツの全国大会などに出場する方に、振興奨励金を支給します。



本年度にイベントの開催や大会への出場が決定した際、申請により奨励金を支給します。開催・出場後には実績報告書の提出が必要です。

支給額は内容の規模によって異なります。申請書と実績報告書は、町ホームページからもダウンロードできます。

問 生涯学習課社会教育係画95-11907

放課後児童クラブ受付開始

来年度分、1月9日から

来年度の放課後児童クラブの利用申し込みを、来年1月9日(火)から受け付けます。申込書は12月21日(木)から、町役場・子育て支援課(2階)と各放課後児童クラブで配布します。継続利用の方も申し込みが必要です。

なお、定員を超える場合は、原則として低学年を優先します。面接を行う場合もあります。

開所日時

- ◆月～金曜日 児童の下课時～午後6時
- ◆土曜日 午前8時～午後6時
- ◆春・夏・冬休み、そのほかの学校休業日(学校の振替休日など)
- 午前8時～午後6時
- 午前8時～午後6時
- そのほか

知りたい！犬のしつけ方

1月、保健所などで教室

犬のしつけ方教室が1月、山城南保健所などで行われます。犬のしつけ方でお困りの方は、お申し込みください。普段から、ほかの人に迷惑をかけないように、しっかりと犬をしつけましょう。

日時
 ①来年1月17日(水)②22日(月)③29日(月)午後1時30分～2時30分(①のみ午後3時30分まで、予備日：2月5日(月))

場所
 ①山城南保健所 講堂
 ②・③山城広域振興局木津総合庁舎アニスコート(山城南保健所隣)

対象者
 2歳未満の犬の飼い主で、相楽郡内・木津川市在住の方
 ※登録している犬で、狂犬病予防ワクチンやほかの混合ワクチンを接種済みである必要があります。

定員
 ①先着20人
 ※②・③は①の受講者のうち5人。見学のみは15人となります。

内容
 ①犬の習性・しつけ方・犬の健康管理についての講習(飼い主のみ)
 ②・③ほめてしつける基本のトレーニング(犬の同伴が必要)

申込方法
 来年1月5日(金)午前10時以降に「実技希望の有無、住所、氏名、電話番号、犬の名前・年齢・種類、登録・注射の

有無」を電話で次のところへ。
 山城南保健所環境衛生室・衛生担当 72-4302

航空自衛隊奈良基地モニター募集

奈良基地の各種行事や基地見学などに参加し、アンケート調査・意見聴取などに協力していただけるモニターを募集しています。

委嘱期間
 平成30年4月～平成31年3月

募集人数
 10人

申込期間
 平成30年1月9日(火)まで
 ※応募要件・応募要領などの詳細は、奈良基地ホームページをご覧ください。
 航空自衛隊奈良基地広報室 0742-3313951(内線：314)

むくのき自習しよう

むくのきセンターは12月1日(金)～来年2月27日(火)(休館日を除く)、第5会議室を学習室として開放します。自習や読書などにご利用ください。

一人で自習ができる小学生以上が対象。時間は午前9時～午後8時。午後5時以降は中学生以上のみとなります。定員は毎日先着10人です。料金は100円。小学生の場合、保護者が利用の手続きをしてください。

注意事項
 ・グループでの利用はできません。

宝くじ助成で地域の活力アップ

精華台五丁目自治会はこのほど、一般財団法人自治総合センターの助成を受け、地域での催しのほか、災害時にも活用できる下記の備品を購入されました。

この助成は、宝くじ普及に向け、同センターが地域コミュニティの自発的な活動に対して支援しているものです。主に宝くじの売り上げを財源としています。

申請方法など、詳しくは、右記のところへお問い合わせください。

▶精華台五丁目自治会

パワードミキサー・ビデオカメラ・発電機・ミニス ポットワーカー・ハッピー・太鼓・太鼓台・太鼓ばち など

問 企画調整課
 企画係
 画 95-1900



・他人の迷惑となる行為はご遠慮ください。
 ・飲食物・ゲーム機は持ち込めません(パソコンは可)。
 ・食事(昼食のみ)は休憩コーナーをご利用ください。
 ・音が出るものはご遠慮ください。
 ・筆記具などの貸し出しはありません。
 ・12月26日(火)～来年1月4日(木)は、利用できません。

年末の交通事故防止府民運動

年末の交通事故防止府民運動が12月11日(月)～31日(日)に実施されます。年末は忘

問 むくのきセンター 画 98-0200

年会など飲酒の機会が増えますが、「飲んだら運転しません。させません。」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。
 問 木津警察署 画 72-0110

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(日)～16日(土) 北朝鮮当局による人権侵害問題の認識を深め、日本人拉致容疑事案の解決に向け、皆様のご協力をお願いします。

京都府警ホームページに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明事案を掲載しています。皆様からの情報提供をお待ちしています。

問 木津警察署 画 72-0110

1/8に成人式

平成30年精華町成人式を来年1月8日(祝・月)、けいはんなプラザ・メインホールで行います。時間は午後1時30分からです(午後1時開場)。

対象者は平成9年4月2日～10年4月1日生まれの方です。対象者には案内状(入場券)を郵送します。町外に転出した方や12月1日以降に転入した方で、出席を希望する方は、12月15日(金)までに次のところへ連絡してください。対象者で案内状が届かなかった場合も出席できます

問 生涯学習課 社会教育係 画 95-1907

「指名手配被疑者の検挙に御協力を！」

全国の警察から指名手配されている者は、約730人に上ります。指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、皆様のご協力がぜひとも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

問 木津警察署 画 72-0110

シルバー人材センター 年末年始のお手伝いをします！

新年を迎える準備の季節が巡ってきました。シルバー人材センターは、忙しい皆さんに代わって年末年始のお手伝いをします。

屋外、屋内の掃除や部屋の模様替え、不要になった家具の持ち出しなどは人手がかかるものです。同センターの会員がお手伝いします。庭の草引きや樹木の剪定はセンターの得意分野です。ご利用ください。

ただ、剪定作業、ふすま・障子の張り替えなどは年内実施に希望者が集中しや

すいので、依頼はできるだけ早めにお願

入会説明会
 日時：12月20日(水)午前10時
 対象者：町内在住の60歳以上の方

シルバーさろん
 日時：①12月12日(火)②25日(月)午前10時～午後3時
 ※②は「クリスマス会」開催。詳しくは26ページ。

問 精華町シルバー人材センター 画 98-0510



今日のかなめ

新たな都市創造に向かって

10月はひと月で19日間も雨が降りました。台風21号と22号も来襲し、各地に被害をもたらし、本町でも道路や農地の地すべり、田畑の冠水などの被害がありました。現在、復旧対策を進めています。10月25日、静岡県内で開催された土地改良事業団体連合会の全国大会に出席。特別講演で女優の工藤夕貴さんから、「健康診断であなたはガンになるかもし

れないと言われたことを機に、富士山の見える静岡に移り住み、芸能活動と両立させながら、家族が口にする食材は無農薬栽培でと農業を始めた」と実践報告があり、健康で暮らすことへの強い決意を知りました。「食は生命(いのち)に繋がる」という私の思いとも一致。我々の食生活への注意喚起にもなりました。

翌朝、東海道新幹線に乗り、雲一つない天空に雪を被った壮大な「富士山」を見ながら帰路へ。午後からはいななプラザで、情報通信フェアと企業間交流のビジネスメッセに参加。地元を代表して「学研都市建設から30年。草創期から現在に至るまで、産官学民の連携で今日を迎えています。今年度から新たな都市創造に向け大きく前進できるよう期待しています」と将来のまちづくりへの夢を想い描きつつ祝辞を述べました。